

私学助成の充実強化等を求める意見書

当県の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国では少子高齢化が進行し人口が急速に減少する中で、Society 5.0時代の到来を見据え、新しい時代に向けた人材育成が求められている。公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、我が国の将来を担う子どもたちに、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるためには、「新たな教育」に対応した環境を整備する必要があるが、このための膨大な経費を全て各私立学校が負担するには限界がある。私立学校が今後とも我が国の学校教育の先駆的实践と健全な発展に寄与し、将来を担う優れた人材を育成するためには、財政基盤の安定が必要不可欠である。

国は、学校教育におけるICT環境の整備及び学校施設の耐震化と付帯設備の長寿命化を進めているが、公教育を担う学校に共通する基盤の整備促進を図る観点からは、私立学校に対しても更なる支援が必要である。

さらに、国が掲げる少子高齢化に対応した「人づくり革命」を着実に推進するには、幼児教育及び高等教育の無償化とともに「私立高等学校の授業料の実質無償化」の実現に向けた取組は急務であり、さらには、私立小中学校等の授業料に対する経済的支援の拡充も図られるべきである。

よって、国においては、私立高等学校等教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校で学ぶ児童及び生徒の保護者の経済的負担軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て

福島県議会議長 太田光秋